

# 第26回玉名大俵まつり「玉名やったい!!」～玉名屋台村～ 開催要項

## 1 目的

弥生時代の稲作跡が玉名市内で発見され、江戸時代には米の積出港として繁栄したという歴史からも、玉名市は古くから米との関わりが深い地域です。また、食の安心・安全が叫ばれている今日、地産地消はその根本の概念に基づき消費者が商品を選ぶだけでなく、生産者・業者が一体となって安心な商品を提供するということだと思います。

こうした歴史・文化をふまえ、来場者に対して米と味噌汁を振る舞います。また、グルメイベントとして玉名の食文化の素晴らしさを再認識するための取り組みで、玉名地域の事業者から出店者を募り【「玉名やったい!!」～玉名屋台村～】を開催いたします。秋の行楽シーズンのグルメイベントとして会場全体の活性化を目指し、新型コロナウイルス感染拡大防止策を徹底した上で、3年ぶりのグルメイベントを盛大に開催します。

## 【注意事項】

- ① 出店業者が応募多数であった場合、『いかにテーマに沿っているか』を選考の基準とさせていただきます。また、出店の内容等を実行委員会において協議し、選考させていただきますことをご了承下さい。
- ② 出店品は原則3品に限らせていただきます。ソフトドリンクの提供も可能です。ただし、アルコールの提供は不可とします。
- ③ 重なりやすい商品がございます。各自のご判断で商品は決定していただきますようお願いいたします。

## 2 日時

令和4年11月23日（水曜日・勤労感謝の日）

午前7時から午後5時ごろまで

※状況により終了時間は変更となる場合があります。

## 3 会場

玉名市役所駐車場（別添の地図のとおり）。

※会場レイアウトは、変更となる場合があります。

## 4 主催

玉名大俵まつり実行委員会

## 5 出店ブース

- ※① 出店料金は1ブースにつき6,000円とします。  
(テント使用料・看板作成費・ごみ処分費などにあてさせていただきます。)
- ※② 新型コロナウイルス感染症をはじめ、感染拡大防止対策を最大限各出店ブースにて行ってください。
- ※③ 電気を使用される場合は、1口の電源につき2,000円とします。
- ※④ 各出店ブースの装飾については各自で行ってください。
- ※⑤ 販売終了後の後片付け・ゴミ拾いまで各自責任を持って行ってください。
- ※⑥ テントや借用物の破損及び汚損については、実費請求にて弁償していただきます。(ブルーシートを2枚重ねる等の養生をお願いします。)
- ※⑦ 火気取り扱いの場合、各出店ブースにて準備してください。

## 6 出店申込み締切

別紙の出店申込書に必要事項をご記入の上、令和4年9月16日（金）までに玉名大俵まつり実行委員会事務局（玉名市観光物産課）に郵送いただくか、事務局までご持参ください。(商品の画像データをお持ちの方は、メールで事務局までお送りください。)

## 7 出店説明会

令和4年10月19日（水）午後2時から玉名市役所4階会議室で予定しております。詳細につきましては別途、ご案内申し上げます。